

まんすりー 全旅連情報

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F
TEL 03-3263-4428 / FAX 03-3263-9789
発行日：平成27年11月1日 定価：150円 発行人：清澤正人 印刷：山陽印刷株式会社

11月号 2015

Vol.243



「宿ネット」 <http://www.yadonet.ne.jp/>

- 第5回全旅連正副会長会議開催／改正耐震改修促進法補助制度 — 1
- 全旅連「労務管理」セミナー開催 — 2
- 全旅連健康志向のメニューづくり推進委員会現地調査 — 3
- 全旅連委員会開催／全旅連女性経営者の会(JKK)定例会議／ — 4
- マイナンバー制度への対応に関する情報について — 5
- 旅館ホテルの生産性向上協議会／ノロウイルスに注意！／ — 6
- 「人に優しい宿」キャンペーンスタート!! — 7
- 第18回「人に優しい地域の宿づくり賞」受賞者紹介 — 8
- 全旅連会議開催／経営ワンポイントアドバイス／最低賃金改定 — 9
- 全旅連協定商社会名簿 — 10

第5回全旅連正副会長(ブロック代表)会議開催

厚労省が政府・与党が検討を進める「民泊サービス」について説明



民泊サービスについて説明する厚労省の長田課長

全旅連は9月30日、正副会長会議を開き、民泊や耐震に関する問題を議題とし、冒頭に、政府・与党が進める「民泊サービスの検討」について厚生労働省生活衛生課の長田浩志課長から説明を受けた＝写真＝。

長田課長は「現在、社会の広範に及び、実態が先行しているインターネットを通じての民泊サービスについては、規制改革の分野だけの議論ではなく、観光立国という観点から、増加の一途をたどる外国人観光客の受け入れ環境の整備についての議論も併せ持った問題となっている」との見解を示したあと、政府・与党が6月30日に規制改革実施計画を閣議決定後、関係省庁連絡会議に続いて、自民党・観光立国調査会観光基盤強化に関する小委員会を設置し、民泊への対応について検討を進めていることについて説明し、「現在は、9月25日までに事業者や有識者からのヒヤリングを終了。その後、今後の検討に当たっての基本的な視点と想定される主な論点として、①外国人旅行者3000万人を目指すといった『基本的な視点』、②旅館業との関係などを項目とした『想定される主な論点』、③旅館・ホテルとの競争条件などを盛り込んだ『検討に際して留意すべき点』などについてまとめ、民泊については10月を目途に有識者・関係者からなる検討会を立ち上げたあと、平成28年には結論を得るとしている」と報告し、全旅連に対して「宿泊産業に地域経済の重要な担い手として発展してもらうためにも、旅館業法をしっかりと見直す必要があると考える。将来

耐震診断義務付け対象建築物への補助制度について

改正耐震改修促進法により、耐震診断の義務付け対象となる旅館・ホテル(昭和56年5月以前に建築された階数3以上かつ床面積5000㎡以上の建築物)への耐震診断・耐震改修の補助制度の補助率は、平成25年度より平成27年度末までの3年間の時限措置として引き上げられている。

このうち、耐震診断の補助率については、平成27年度末(平成28年3月31日)まで、耐震改修工事の補助率引上げについては、「平成27年度末までに補強設計に着手したものであること」を満たした場合、平成28年度以降も補助率が引き上げされる(図の通り)。

なお、耐震改修の補助率の引上げ期限の延長が平成28年度予算要求に盛り込まれている。

耐震対策緊急促進事業の適用期限について

27年12月末	27年度末	28年度	29年度
耐震診断結果報告期限	補強設計着手		改修工事
耐震診断補助率引き上げ適用期限			
耐震改修補助率引き上げ適用期限		耐震改修補助率引き上げ適用の延長	

への方向感のある検討をお願いしたい」と述べた。

議事となっている耐震問題については、改修工事の補助が未整備の15府県に対する要請の進捗を報告した。今後の活動としては、改修工事に対する補助率引上げ措置の延長と自己負担部分に対する金融支援の充実、耐震改修を行う全ての事業者に対する低利な運転資金の創設などを要望していく。このほか、全旅連協定商社として株式会社パラダイムシフト(協賛契約)、エクスペディアホールディングス株式会社(協賛契約)の新規入会(10月1日より)を承認。また、第95回(平成29年)全旅連全国大会は石川県での開催を承認した。今後の会議では、旅政連支部長会議(主な議題は耐震問題)、全旅連常務理事会(主な議題は規制緩和問題)を11月6日に開催することを決定した。

平成27年度生活衛生関係営業対策事業 全旅連「労務管理」セミナー開催

まだまだ改善の余地がある労務管理 経営圧迫をもたらす労働時間の問題



「これまで通りの労務管理を続けてはいませんか」と語る渡辺氏

労務管理は経営管理の領域の一つ。それはいかにして「生産性」と「利益」を上げることができるかということであるが、それは今、宿泊業界に最も強く求められているものでもある。全旅連では現在全国各地で、こうした課題の解決を図ろうと、「労務管理セミナー」(平成27年度生活衛生関係営業対策事業)を開催している。これは9月17日、東京で行われた社会保険労務士法人岩城労務管理事務所の渡辺雅彦人事労務コンサルタントによるセミナーから、「企業として目的を達成するために労働者にやる気を出して働いてもらうことを目的とした人材活用」の部分抽出してまとめたものである。

渡辺氏は「労務トラブルの実例と対策、関連する就業規則の整備」「短時間正社員の提案」「マイナンバー制度への対応」の各テーマに対し労務管理としての対応と解決策を述べながら、次のように語った。

◇「解雇した従業員による未払い残業代の請求」事例では、従業員本人が残業することを責任者(部門所属長や現場のマネージャー等)に申請していたのか、あるいは責任者が残業を指示していたのか、また、責任者が「36協定」の範囲内で残業を許可・指示していたのかがポイントになる。労働時間の管理については労働者の自主性に任せ過ぎることは禁物だ。原則は会社がきちんと就労時間を守らせること。その時間にやってもらいたいことを明記しておくことが重要。仕事の組立てというものを最初にはっきりさせておく。できれば仕事についての時間割が出来ていることが望ましい。要は最後は掃除をして帰ってもらうという一連の作業が8時間で終わればいい。労働時間の問題は非常に経営を圧迫するような結果をもたらしやすい問題なのでこのことを責任者にしっかりと伝えておく必要がある。これから人を採用していく場合、「この会社は時間管理がしっかりしている」「残業などについて何も言われなければ定時に帰れる」と思ってもらえるためにも。宿泊業は労働時間が長いとか、休みをとれないなどとよく言われるが、それはおそらく今まで通り、これまで通りやっている部分が結構多いからではないだろうか。労働基準法は強行法規であると同時に時間イコール賃金という考え方をはっきりと明記

している。これは、拘束時間の中にどれだけの実働があるか、明確にしていく必要があるということ。

◇ここで管理監督者について述べてみたい。宿泊業の場合、管理監督者の定義が非常にむずかしい。経営者にしてみると早く任せて安心できる人材がほしいところだが、労基法でいう管理監督者とは経営者と一体的な立場で仕事を行う人をいい、労働時間、休憩および休日に関する規定は適用しない。これにあてはまらない人は、「課長」といった肩書きで社内で管理職とされていても残業手当や休日出勤手当は必要である。管理監督者との線引きをはっきりしておかなくてはならない。人材を登用する時には、仕事だけでなくマネジメントの方もしっかりとできる人、自己管理ができる人を選びたい。

◇2つ目のテーマの「短時間正社員制度」は最近よく導入されているもので、宿泊業界では女性が多い。短時間正社員とは、一般的な正社員と比べて、その所定労働時間(あるいは所定労働日数)が短い従業員であっても、「期間の定めのない労働契約であること」「時間当たりの基本賃金と賞与・退職金等の算定方法等が同一事業所に雇用される同種の正社員と同等であること」が約束されている人をいう。企業にとっては、①優秀な人材の獲得につながる②従業員(特に女性従業員)の定着率が向上する③採用コストや教育訓練コストが削減できる④従業員のモチベーション向上につながる⑤外部(顧客や社会)に対するイメージアップにつながる——など多くのメリットがある。ただし、形式的に制度をつくり、就業規則を作成するだけでは運用の段階で無理が生じる。社員の意見を取り入れながら、労使がメリットを受けられる制度にするためには、企業の実情に応じた様々な工夫が必要となる。制度の構築に当たっては、賃金、評価、教育訓練、就業規則等に留意が必要だ。

◇マイナンバー制度の開始に伴い、企業でも税や社会保障関連を提出する際に、従業員のマイナンバーを記載する必要があることから労務管理も大きく影響してくる。今年中に実施すべきことは、マイナンバー(個人番号)を取り扱う事務を明確にする。特定個人情報等(個人番号および特定個人情報)の範囲を明確にする。マイナンバー(個人番号)を取り扱う事務に担当者を選任する。マイナンバー(個人番号)を取得する際の本人確認の方法を定める。マイナンバー(個人番号)特定個人情報の記録・保存方法をきめる。ガイドラインに基づいて特定個人情報取扱規程などの規定等を整備する。組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置を整備する。社員や職員等へマイナンバー制度を周知し、通知カードを破棄しないようお願いする(個人番号カードを申請するよう声掛けする)。

角屋旅館にみる健康志向メニューへの取組み 講演は「アンチエイジングのお宿認証制度」

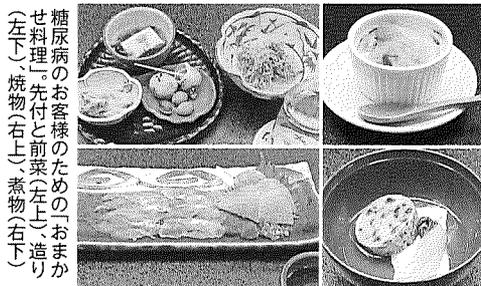
「新たなメニューや専門性を活かした顧客づくりの推進」事業(平成27年度生活衛生関係営業対策事業)を進める健康志向のメニューづくり推進委員会(野澤幸司委員長)は10月19日、健康志向のメニューに関する冊子作成のために、新潟県阿賀野市の開湯700年の歴史を持つ五頭温泉郷 村杉温泉に2軒の旅館を訪ね、現地調査を行った。

角屋旅館は築百年、古民家風の温泉宿。魚と野菜を中心とした新鮮な健康志向の食事の提供に努めている同館は「お客様は年代も体調も好みも十人十色。決まりきった料理コースでは、すべてのお客様に満足してもらえない」と予約の電話が入ったときから料理の検討を始め、一人ひとりのお客様に配慮した最適な料理づくりを常に心がけている宿でもある。

11種の標準料理コースは、新潟漁港の新鮮な地魚、自家菜園と周辺農家でとれたばかりの野菜を使用したものだが、たくさんの料理は食べきれないという人や、また、温泉静養を目的とする人への特別コースもある。減農薬の自家栽培米を地元の名水で炊き上げた透明感のあるごはんが主役となって、普段不足がちな新鮮野菜がたっぷりそえられるという健康を考えたメニューの「朝ごはん」も見逃せない。また、同館では症状・食事制限に合わせた料理をも用意している。糖質制限を実践中のお客様には、海の幸コース、黒毛和牛コース+ステーキ付、旬野菜コースがおすすめ。「糖質制限をしている時は、糖質を殆んど含まない食品は、普通に食べることができるので、肉、魚、緑黄色野菜、豆腐などでメニューを用意します。米、麦、トウモロコシ、根菜類、砂糖、果物などは使わないようにします」と館主の安永俊氏は説く。

調査団が試食したのは、「ある日の糖尿病のお客様のために」とした「おまかせコース」。お品書きには、お客様からの「うす味にしてください、カロリー控えめ、揚げ物は控えて、糖分・糖質を控えて、野菜を多めに、ご飯は玄米ご飯に」という要望もしっかりと記されている。料理は次の通り。

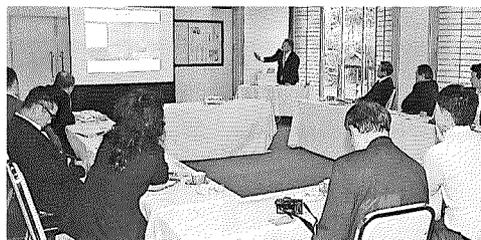
「お茶菓子」黒豆の煎り豆、「先付」かきのもと浸し・糸がき、「前菜」白ごま豆腐・岩海苔あん・わさび、椎茸とマコモ茸の白和え、五頭の里芋衣かつぎ・バイ貝・五頭山麓のかやの実、「造り」秋の新潟漁港より平目薄造り・五頭山水の刺身蒟蒻・出汁割ポン酢、「焼物」帆立と野菜の村杉豆腐グラタン、「煮物」鮎並(あいなめ)あんかけ・焼き長芋・角屋農園の青梗菜、「酢の物」もずく・たこ・すだち、「水菓子」金時豆入り寒



糖尿病のお客様のための「おまかせ料理」先付と前菜(左上)、造り(左下)、焼物(右上)、煮物(右下)



角屋旅館の取組みについて語る館主の安永俊氏と料理について説明する女将の美幸さん



認証制度について語る長生館の荒木善紀氏

天、「御飯」五頭山麓の無農薬有機栽培の新米コシヒカリ玄米、「香の物」角屋農園の小蕪と青梗菜、「味噌汁」しじみ汁・自家製二年熟成味噌。「再度来館する際には、前回の記録を元にさらなる提言をしています」と語る館主。そんな「かかりつけ温泉宿になりたい」という気持ちがしっかりと伝わる料理づくりとなっている。

同館のカラダにやさしい素材で作った数々のデザートや飲み物、また、宿の近くの野山で木の実を採り、花を摘んで作ったという11種に及ぶ果実酒などによる楽しいひと時もまたこの宿ならではのものとなっている。

続いて「アンチエイジングのお宿認証制度」についての講演は、新潟県健康ビジネス連峰政策にてラジウム温泉を核にした地域資源を有効に活用したヘルスツーリズムの実践を継続的に行い、新潟県がベストプラクティクスに選定している長生館で行われた。講師の同館代表取締役専務で、一般社団法人健康ビジネス協議会の理事でもある荒木善紀氏が同協議会(健康ビジネスのトップランナーを目指す、官・学・医とも連携した異業種横断型の健康ビジネス経済団体)が進めるアンチエイジングのお宿認証制度について述べ、「身体の機能的な衰えを予防したり、改善するというアンチエイジングプログラムが提供できる旅館、ホテルであることをお客様にわかるように掲示できる認証制度に参画して一緒にアンチエイジングの新たな潮流をホテル・旅館業で起こし、サービスの高付加価値化を目指しましょう」と語った。

全旅連委員会開催

10/5 旅政連耐震問題検討対策本部 (小原健史本部長)

耐震診断、耐震改修の補助制度の適用期限について、耐震診断結果公表への対応について議題としたほか、厚労省の平成28年度の概算要求重点項目として日本政策金融公庫の生活衛生資金貸付において耐震改修工事に伴う運転資金に係る貸付内容の拡充等が検討中と経過報告がされた。

10/7 法務委員会 (北堀篤委員長)・インバウンド&OTA対策委員会 (佐久間克文委員長) 合同開催

規制緩和(民泊)への対応が主な議題。ネットを介して自宅の一室を売出す宿泊場所提供者(ホスト)のほとんどが現状の規制緩和(農林漁業体験民宿、国家戦略特区など)の対象外であり、同時に旅館業法違反であるとした。外客受入の受皿として考えた際、テロや防火および感染症対策の面で危険性が高く、少なくとも簡易宿所と同水準を求めるべきとして、今後は関係省庁へ是正要望を行っていく。

全旅連女性経営者の会(JKK)が定例会議で勉強会

当たり前の一言が観光客には感動を呼ぶ おもてなしの心は見返り求めない対応



(右)懇親会であいさつする齊藤栄熟海市長と
(左)川端氏の講演の様子

全旅連女性経営者の会(JKK、岡本尚子会長)は10月6日・7日、静岡県熱海市の古屋旅館で第2回定例会議を開き、総務財務・広報IT・研修・インバウンド・絆の各委員会からの活動報告のあと、勉強会と「会員による役立つ講座」を実施した。

「外国人観光客誘客による地域活性化とその戦略」を演題とした講演では、ダイヤモンド・ビッグ社の川端祥司氏がインバウンド観光の必要性を強調、このマーケットに新たな販売ルートを開拓しない手はないと述べながら、インバウンド観光は、地域にとって、新たな雇用機会の創出や維持に資するものであり、地域の産業・雇用の核として「観光」を位置づける必要があるが、これには地域住民を含む官民が「インバウンド観光に

取り組む理念」を共有することが大切であると述べた。

また、観光客へのおもてなしでは、「サービスとは提供する側とされる側に主従関係が発生し、サービスチャージやチップが存在するものだが、おもてなしは家族と接するように、裏表のない心で、見返りを求めない対応であって、自然発生的な対応と認識することができる」としたうえで、外国人観光客に対しても、「確かに言葉が話せるにこしたことはないが、言葉が通じなくても、心、気持ちが通じればおもてなしは十分である」と述べながら、「観光客が喜ぶおもてなしは決して大きく構えるものでなく、いってらっしゃい、おかえりなさいという当たり前の一言にお客様は感動を覚えるものだ」と述べた。さらに、川端氏は外国人の受け入れでは、成功事例として岐阜県高山市、長野県湯田中温泉を例に挙げ、そこにみる成功への大きなヒントについて語った。

このほか、「4,000万人相互交流時代における観光立国戦略とシニアマーケットの取組み」について株式会社ジェイティービー旅行事業本部の加藤誠観光戦略部長は観光産業がこれからの日本経済を牽引する時代となっているとし、国の政策を解説しながら講演。また、会場となった古屋旅館の内田宗一郎氏が「楽天問題・古屋旅館について」、JKK会員の石井敏子氏が「クレジット精算」について講演した。

マイナンバー制度への事業者の対応に関する情報について(中小企業庁)

中小企業施策を紹介するウェブサイト「ミラサポ」のマイナンバー特設ページを設置いたしました。マイナンバー制度に関する事業者の対応に詳しい弁護士などへの有識者インタビューを行い、制度のポイントを解説しています。また、特定個人情報保護委員会HPでは漏えいが発生した場合の対処についてのガイドラインを掲載しています。ご活用ください。

ミラサポ内マイナンバー特設ページ URL:<https://www.mirasapo.jp/mynumber/>

「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」URL:<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/>

《マイナンバー制度全般のご相談はこちら》

○マイナンバー専用コールセンター 0570-20-0178

平日 9:30-22:00 土日祝日(年末年始を除く) 9:30-17:30

※IP電話等でつながらない場合は050-3816-9405におかけください。

旅館ホテルの生産性向上協議会 日本旅館協会が観光庁、内閣府と連携

モデル事業をスタート 旅館・ホテルを規模別・業態別に8軒選定



上：あいさつする日本旅館協会針谷会長。左は同労務委員会の山口委員長。下：モデル旅館8軒の代表者と全旅連の佐藤会長代行

(一社)日本旅館協会(針谷了会長)は、政府が宿泊業を含むサービス業5業種の生産性向上に官民をあげた支援体制を開始したことを受け、10月1日、観光庁、内閣府の幹部の出席の下、「第1回旅館ホテル生産性向上協議会」を東京・霞ヶ関の中央合同庁舎で開いた。新たに設けた労務委員会(山口敦史委員長)を中心に全国の会員の中からモデル旅館を8軒選定し、専門家による個別コンサルティグを行ったあと、課題の抽出、改善策の作成等を通じ、生産性向上に向けての取り組みを進める。

今年6月18日、安倍晋三内閣総理大臣、甘利明内閣府特命担当大臣、西村康稔内閣府副大臣、榊原定征日本経済団体連合会会長等の出席の下、総理官邸において、「第1回サービス業の生産性向上協議会(5分野共同)」が開催され、「サービス業の生産性向上についての取組」のための協議会が発足したが、今後はサービス業の各分野で協議会を開催していくとしており、そのスタートを切ったのが、宿泊業となった。

冒頭、針谷会長は「人手不足が深刻化しているが、長時間労働をなくし、待遇を改善して優秀な人材を旅館ホテル業に迎えたい。モデル事業で得たノウハウをもって旅館ホテルの生産性の向上を目指すことができるよう一生懸命取り組んでいきたい」と述べ、意気込みをみせた。また、うえの賢一郎国土交通大臣政務官(当時)は「わが国の持続的な経済成長にはGDPの約7割を占めるサービス業の活性化・生産性の向上が不可欠であるが、なかでも旅館ホテル業は生産性を大きく図れる分野である」とし、今後の取り組みに期待を寄せた。

モデル事業の施設は、小規模旅館(30室未満)の綿善旅館(京都府)、山口旅館(熊本県)、中規模旅館(30~100室未満)の長栄館(岩手県)、あぶらや燈千(長野県)、大規模旅館(100室以上)の観月苑(北海道)、小豆島国際ホテル(香川県)、ビジネスホテルの芝大門ホテル(東京都)、ホテル松風(愛知県)の8軒。

ノロウイルスによる食中毒や感染に 注意しましょう!

年間の食中毒の患者数の約半分はノロウイルスによるもの、うち約7割は11月~2月に発生します。

また、ノロウイルスの新型が国内で確認されて広がりつつあります。毒性は従来と変わりませんが、

多くの人は免疫がなく、大規模な食中毒など集団発生を起こす恐れがあるため、流行期の冬を前に注意が必要です。

全旅連では、うがいや手洗い等の徹底はもちろん、組合員向けに特別価格(下記参照)でのノロウイルス検査及び腸内検査(検便)を案内していますので、食中毒を未然に防ぐためにも調理従事者を対象に検査の実施をお願いします。

手洗いの手順やノロウイルスに関するQ&A等は、厚生労働省のページを参照。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-ka nsenshou19/norovirus/>

腸内細菌検査、ノロウイルス検査 旅館・ホテル組合員特別価格のご案内

	腸内細菌検査(検便)	ノロウイルス検査
検査項目・方法	サルモネラ菌、腸チフス菌、パラチフスA菌、赤痢菌、腸管出血性大腸菌O-157	RT-PCR法による遺伝子増幅法検査
報告日数	3~5営業日	1~3営業日
料金	※組合員特別価格 300円/1検体(税別)	※組合員特別価格 検査料金 2,950円/1検体(税別) 検査容器代 50円/1検体(税別)
備考	検体送料は、定期的実施分は弊社で負担いたします。追加実施分は、お客様で負担願います。	検体送料は、お客様でご負担願います。(宅配便クール冷蔵指定)

検査申込書ダウンロード
全旅連公式HP
「宿ネット」組合員専用ページ
<http://www.yadonet.ne.jp/member/>

お申込・お問合せ
JFE東日本ジーエス株式会社
食品衛生調査センター
TEL:044-328-2788
FAX:044-333-1655
<http://www.eisei-chosa.com/>

「人に優しい宿」キャンペーン スタート!!

全旅連シルバースター部会では、アンケートに答えると、全旅連オリジナル「ハローキティ」プチタオル(1セット4枚入り)がもらえる「人に優しい宿」シルバースターキャンペーンを実施します。(11月1日~2016年2月29日)



第18回「人に優しい地域の宿づくり賞」受賞者紹介

全旅連シルバースター部会長賞

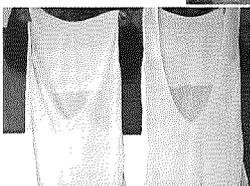
湯田上温泉旅館協同組合
「湯田上温泉ピンクリボンほっと語らい温泉街づくり」

湯田上温泉旅館協同組合（新潟県）は「いやし」「やさしさ」などホスピタリティある温泉地をめざし、新潟県三条地域振興局ほかと連携の下、2011年秋から「ピンクリボンほっと語らい温泉街づくり」に取り組んでいる。手術で乳房を失うなどして「人目が気になる」と入浴をためらいがちなお客様に、ゆったり温泉を楽しんでもらうためだ。旅館4軒がそれぞれの営業形態に合わせて浴場を貸切りにしたり、傷を隠せる入浴着を貸出したりしている。

同組合の全旅館はピンクリボンの認定旅館となるために①従業員への乳がんに関する講習会の実施（3回）②乳がん体験者へ大浴場開放③乳がん体験者の受入れをHP等で発信④上半身全体が隠れる入浴着での入浴が可能（貸出し用・販売用を準備）⑤乳がんの早期発見の啓発（大浴場にセルフチェックできるシャワーカードを設置）の5点を満たすようにしている。苦労したのは規模の違う旅館がどのような形で大浴場を開放するかであったが、どこの旅館でも希望があれば貸切りにできる体制が整った。元看護師の末廣館女将、細井久美子さんは「乳がんは若い女性にも多い病気。治療後も気軽に安心して来られる温泉でありたい」と話す。今では県に働きかけ、入浴着を着用して入浴ができることを呼びかけるポスターを作成してもらった。

同温泉地からはじまったピンクリボンの活動は新潟女将の会を通して、県内にも広がりつつある。この事業には弥彦温泉郷（弥彦村）の9旅館も参加した。月岡温泉（新発田市）と五頭温泉郷（阿賀野市）も同様な事業を計画するという。同組合では「この活動が全国の温泉地にひろがることを、そして、一人でも多くの方が乳がんの早期発見ができることを願ってやみません」と語っている。

講習会の様子



上半身全体を覆うタイプの入浴着。速乾性に優れ、タオルで拭いてそのまま浴衣を着用できる。

優秀賞

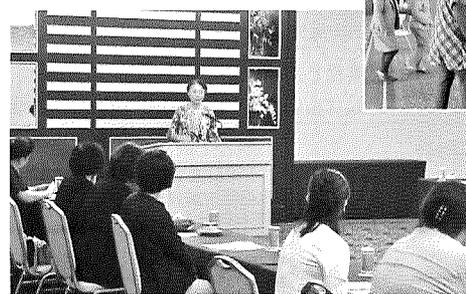
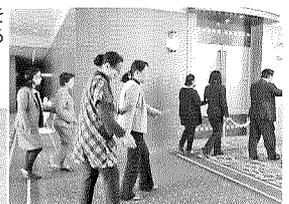
千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 菜の花女将会
「障害者から学ぶ、『おもてなし』の心と、多様性の理解。
（福祉の充実）」

千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合の「菜の花女将会」（清都みちる会長）は身体障害者や外国人らに対する“おもてなし力”の向上を図るための勉強会を開くなど、宿泊者の「心に残る千葉県」を目標に平成26年度は数々の活動を行った。視覚障害者の釜本美佐子さん（全国視覚障害者外出支援連絡会会長）の講演では、視覚障害をお持ちの方が実生活では何に困っているのかを知ることができた。宿などでは脱いだ靴の位置を変えられて大変困ったことやエレベータ利用時に目的階のボタン位置がわからないなど、数々の体験談から多くのことを学んだ。

東京五輪・パラリンピックに向けての活動では、ブラインドサッカー国際審判員の井口健司さんと同競技日本代表選手の寺西一さんを講師として招き、コミュニケーションを駆使するブラインドサッカーに凝縮されているという「相手の立場に立って物事を考える」という心遣いこそが、接客業におけるホスピタリティの原点であることを学んだ。また、講演会でのワークショップでは参加者が2人1組になり、一方がアイマスクを装着。目が見える側が装着者を目的地まで連れて行くという移動介助の練習を行ったが、「あっち、こっち、もう少し」などといった誘導者のあいまいな言葉は誘導される側には全く意味がなく、「右に2歩、左に4メートル、あと3歩進んで」といった具体性が大切であるとの指摘もあり、実技の重要さも認識した。

菜の花女将会では「こうして得られた情報は、組合員SNS、会議開催時に広く提供していくことにしています。これからも障害者団体とも交流する機会を増やし、当事者から得た意見に耳を傾けて接遇に役立てていき、誰からも利用されやすい『ちばの宿』を増やしていきたいと願っています」と語っている。

アイマスク着用者を目的地まで誘導する実技の様子



講演をする釜本会長

全旅連会議開催

【10月】

5日(月)

- 旅政連耐震問題検討対策本部
- 二団体幹部会

7日(水)

- 全旅連法務委員会・インバウンド&OTA対策委員会

14日(水)

- 全旅連青年部常任理事会他
- 於：広島商工会議所(広島県広島市)

19日(月)

- 全旅連健康志向のメニューづくり推進委員会現地調査
- 於：角屋旅館、長生館(新潟県阿賀野市村杉温泉)

22日(木)

- 旅政連公営宿泊施設等対策本部

23日(金)

- 全旅連規制緩和に関する緊急打ち合わせ会議

26日(月)

- 全旅連労務管理セミナー(東北)
- 於：仙台ガーデンパレス(宮城県仙台市)

27日(火)

- 全旅連労務管理セミナー(北海道)
- 於：札幌全日空ホテル(北海道札幌市)

- 生活衛生功労者表彰式典

於：ホテルニューオータニ(東京都千代田区)

平成27年秋季全国火災予防運動

火の用心

防火標語(平成27年度全国統一防火標語)



『無防備な
心に火災が
かくれんぼ』

地域別最低賃金金額改定!

全ての都道府県の最低賃金額が下表のとおり改定され、10月1日から順次発効されます。

都道府県名	時間額【円】	引上げ額【円】	発効年月日	都道府県名	時間額【円】	引上げ額【円】	発効年月日	都道府県名	時間額【円】	引上げ額【円】	発効年月日
北海道	764	16	H27.10.8	石川	735	17	H27.10.1	岡山	735	16	H27.10.2
青森	695	16	H27.10.18	福井	732	16	H27.10.1	広島	769	19	H27.10.1
岩手	695	17	H27.10.16	山梨	737	16	H27.10.1	山口	731	16	H27.10.1
宮城	726	16	H27.10.3	長野	746	18	H27.10.1	徳島	695	16	H27.10.4
秋田	695	16	H27.10.7	岐阜	754	16	H27.10.1	香川	719	17	H27.10.1
山形	696	16	H27.10.16	静岡	783	18	H27.10.3	愛媛	696	16	H27.10.3
福島	705	16	H27.10.3	愛知	820	20	H27.10.1	高知	693	16	H27.10.18
茨城	747	18	H27.10.4	三重	771	18	H27.10.1	福岡	743	16	H27.10.4
栃木	751	18	H27.10.1	滋賀	764	18	H27.10.8	佐賀	694	16	H27.10.4
群馬	737	16	H27.10.8	京都	807	18	H27.10.7	長崎	694	17	H27.10.7
埼玉	820	18	H27.10.1	大阪	858	20	H27.10.1	熊本	694	17	H27.10.17
千葉	817	19	H27.10.1	兵庫	794	18	H27.10.1	大分	694	17	H27.10.17
東京	907	19	H27.10.1	奈良	740	16	H27.10.7	宮崎	693	16	H27.10.16
神奈川	905	18	H27.10.18	和歌山	731	16	H27.10.2	鹿児島	694	16	H27.10.8
新潟	731	16	H27.10.3	鳥取	693	16	H27.10.4	沖縄	693	16	H27.10.9
富山	746	18	H27.10.1	島根	696	17	H27.10.4				

経営ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

渡邊 清一郎

「遺言」

通常、遺言と言えば「自筆証書遺言」のことを言う。よくある内容は「自宅は妻〇〇に、会社の株式は長男〇〇に、預金は長女〇〇に相続させる。相続税の支払いについては相談の上行うこと」多くの場合こんな感じだろうか。しかし、この遺言が法的に有効かどうか争いになった場合どういことになるのか。自宅の所在地が不特定。具体的な会社の名称がない。相続税の支払い方法がない。など、問題点が多く相続の手続きが順調に進むとは思えない。

自筆証書遺言を法的に有効にするための最低要件は、
①全文を遺言者本人が自筆で書く。
②日付を記入する。
③遺言者本人の署名捺印。ただし、日付が平成〇〇年〇月吉日となっていたり、署名が「父より」となっていたりすると法的には無効となってしまう可能性がある。

一方、公正証書遺言という公証人に作成してもらう遺言もあり、法的に無効となることはないだろう。ただし、遺言の内容について十分な吟味を要する。①遺留分の検討 ②遺言執行者の検討 ③予備的遺言の検討 ④相続税の納税方法の検討 ⑤相続税の特例の検討。以上が必須項目だ。

相続財産が存在し、相続人が複数人ある場合は必ずと言っていいほど揉める。自筆証書遺言にしる公正証書遺言にしる、遺言者本人の思いをわかりやすく表現し、相続人の納得感を十分考慮して作成しなければならない。相続人のその後の人生に心から思いをはせた文章を書く必要があるだろう。遺言書はその思いが相続人に伝わらなければただの紙きれでしかない。専門家に相談の上、法的に有効な心のこもった遺言書を作成したい。後に遺されたものが不幸になることだけは避けたい。

質問・相談は

watanabe@yadonet.ne.jp 携帯(090-3322-7208)
または、全旅連事務局(03-3263-4428)までどうぞ。

全旅連協定商社会名簿

	システム・シャイン・サービス(株)	ジュータン及び椅子のメンテナンス(シミ汚れにSUPER 3S)	〒171-0052 東京都豊島区南長崎6-8-10 加藤 卓	TEL 03-5996-5407 FAX 03-5996-5435
	(株)トランスネット	ホテル旅館向け各種インターネットソリューション販売	〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-3-1 三恵ビル8F 営業企画部 土方 昇	TEL 03-6681-3140 FAX 03-6686-1039
	ソニー生命保険(株)	生命保険コンサルティング他	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F 東京中央LPC第3支社部長 中野秀嗣	TEL 03-4334-5203 FAX 03-4334-5213
	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	損害保険	〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 専業・マーケット開発部 市場開発室 担当次長 加藤哲明	TEL 03-5789-6450 FAX 03-5789-6449
	丸八真綿グループ(株)マルハチプロ	丸八真綿寝具販売他	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-8-12 8階 営業部 辻 雄太	TEL 045-471-0818 FAX 045-475-0822
	サントリーフーズ(株)	ソフトドリンクメーカー 清涼飲料用自動販売機の設置	(東日本担当)〒104-0031 東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン 首都圏支社 法人開発部 法人開発二課 桑田隆之 (西日本担当)〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島2-2-2 近鉄堂島ビル18F サントリーコーポレートビジネス(株) 西部支社 法人営業部 部長代理 桑田美仁	TEL 03-3275-7058 FAX 03-3275-5142 TEL 06-6346-1164 FAX 06-6345-5768
	(株)リクルートライフスタイル	旅行雑誌じゃらん、じゃらんnet等	〒100-6640 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 旅行営業統括部 事業推進部営業推進グループ 山内未央	TEL 03-6835-6240 FAX 03-6834-8784
	(株)セラミックテクノロジー	客室木部白木再生、各種浴場等の各種再生	〒414-0055 静岡県伊東市岡1274-9 松坂博行	TEL 0557-48-6026 FAX 0557-38-6557
	ミサワホーム(株)	旅館ホテル客室等のリフォーム・新築	〒163-0833 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル 販売企画部 全旅連担当課長 田崎裕治	TEL 03-3349-8044 FAX 03-4570-5668
	(株)第一興商	カラオケ機器(DAM)音響・映像関連機器	〒141-8701 東京都品川区北品川5-5-26 営業統括本部 特販営業部 営業2課 エリアマネージャー 関口雅弘	TEL 03-3280-6821 FAX 03-3280-0862
	大阪ガス(株)	ガスの製造、供給及び販売、ガス機器の販売	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町3-5-11 エネルギー開発部営業開発チーム 課長 和田 壮	TEL 06-6205-4674 FAX 06-6202-2190
	(株)コジマ	家電製品全般	〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-28-13 池袋西口共同ビル8階 営業本部営業部 法人営業室 主任 原 智一	TEL 03-6907-3116 FAX 03-6907-2996
	(株)エクシング	カラオケ機器販売(JOYSOUND, UGA)音響・映像関連機器	〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館8F 営業本部 直販営業部ホテル開発営業G 峰山直治	TEL 03-6848-8186 FAX 03-6848-8186
	東京海上日動火災保険(株)	旅館賠償責任保険	〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16 旅行業営業部 営業第一課 主事 北川 恵	TEL 03-5537-3491 FAX 03-5537-3471
協 賛	AIU損害保険(株)	組合員向各種損害保険	〒990-0033 山形県山形市諏訪町1-1-1 センチュリープレイス山形7F 山形支店 支店長 池田 文彦	TEL 023-633-8282 FAX 023-633-8353
	キャンシステム(株)	音楽・映像放送事業、防犯カメラ事業等	〒151-0071 東京都渋谷区本町6-34-6 キャンシステム幅谷ビル2F 営業開発本部関東地区直轄営業部 課長 照井雄三	TEL 03-5358-8650 FAX 03-3377-2168
	楽天(株)	予約サイト楽天トラベル等	〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス 国内営業部 吉崎弘記	TEL 050-5817-3366 FAX 03-6670-5237
	(株)宿泊予約経営研究所	予約サイト運用業務代行サービス	〒220-8120 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー20F 営業企画室 統括マネージャー 北園勇人	TEL 045-227-6505 FAX 045-227-6507
	(株)シーナッツ	予約・販売管理システム TL-リンカーン	〒105-0021 東京都港区東新橋2-3-3 ルオーゴザ留8F システムソリューション本部 営業グループ 田代一義	TEL 03-5404-6702 FAX 03-5404-6706
	(株)ワコム	ペンタブレット端末を活用した宿帳の電子化	〒160-6131 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー31F タブレット営業本部 マーケティング部 VMGr マネージャー 中達隆司	TEL 03-5337-6706 FAX 03-5337-6514
	(株)iJTB	宿泊予約サイト るるぶトラベル	〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル17階 執行役員販売本部長 山口健一	TEL 03-5796-5675 FAX 03-5796-5863
	ヤフー(株)	Yahoo!トラベル 国内宿泊予約	〒107-6211 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウンタワー ショッピングカンパニー 予約事業本部 トラベル営業部 リーダー 児玉好弘	TEL 03-6864-9878
	近畿日本ツーリスト個人旅行(株)	宿泊予約サービス e宿(イーヤド)	〒163-0235 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル 35F e宿泊事業部 営業推進グループ 鶴岡潤一	TEL 03-6733-5110 FAX 03-6733-5353
	(株)JTBビジネスインベーターズ	クラウド型業務システム、自社HP予約決済システム、外貨取扱支援など	〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル6階 PMS事業部 宿泊ソリューション営業課長 森 淳	TEL 03-5796-5955 FAX 03-5796-5972
(株)ネクシィーズBB	LED照明レンタル事業	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシィーズスクエアビル サービス企画課 桜井陽介	TEL 03-6415-1210 FAX 03-3770-2307	
(株)エス・ワイ・エス	自社HP予約エンジン 「OPTIMA」	〒107-0062 東京都港区南青山5-10-2 第2丸曜ビル3F マーケティング部 遠井一彦	TEL 03-3486-1070 FAX 03-3486-1071	
(株)Ctrip Japan	中国インバウンド予約サイト 「Ctrip」	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-11-10 9F ホテル事業部日本オフィス マネージャー 有田荘志	TEL 03-5643-8551 FAX 03-5695-9390	
日本テクノ(株)	高圧電気設備保安管理・点検 電気料金削減コンサルタント	〒163-0651 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル51階 営業推進部 MC・東日本営業課 係長 相川 淳	TEL 03-5909-5389 FAX 03-5909-5379	
(株)エスコ	省エネ設備機器等補助金申請代行コンサルティング	〒169-0074 東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー 12F ソリューション営業部 係長 小野寺雄士	TEL 03-5332-3166 FAX 03-5332-3512	
(株)パラダイムシフト	オールインワン業務支援ソフト 「レップチェッカー」	〒103-0004 東京都中央区東日本橋1-3-6 パラダイムシフトビル 営業部 マネージャー 大野淳三	TEL 03-5825-9970 FAX 03-5825-9971	
エクスペディアホールディングス(株)	インバウンド予約サイト 「Expedia」	〒106-0032 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル7F 東海・甲信越・北陸地区統括 西浦 亮	TEL 03-4577-3200 FAX 03-3505-3560	
推 奨	三菱電機ビルテクノサービス(株)	エレベータ設備・管理	〒116-0002 東京都荒川区荒川7-19-1 東京支社 業務統括部 参事 倉場和紀	TEL 03-3803-7319 FAX 03-3803-5234
	(株)フジ医療器	マッサージチェア	〒108-0023 東京都港区芝浦3-2-16 田町イーストビル1F 商経営業部 企業担当ユニット 鈴木哲治	TEL 03-3769-6600 FAX 03-3769-6601
	(株)ディ・ポップス	訪日外客向けSIMカードの 販売	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー30F 株式会社ビヨンドゥ 代表取締役 北村陽二	TEL 03-3797-5557 FAX 03-3797-5556